

高齡期移行者医療費助成制度のご案内

高齡期移行者医療費助成制度について

この制度は、市と兵庫県の補助により、65歳から69歳の方を対象に、医療機関等を受診したときの自己負担（保険診療分）が軽減される制度です。

《所得制限基準》

令和7年度 市町村民税非課税世帯で本人の令和6年中（令和6年1月～令和6年12月）の年金収入を加えた所得が80万9千円以下の方

◎ 1か月の負担限度額

区 分		負担割合	入院(個人)	外来(個人)	同じ世帯の高齡期移行者 医療費受給者の方全員の 一部負担金の合計額
市町村民 税非課税 世 帯	区分Ⅱ	2割	35,400 円	12,000 円	35,400 円
	区分Ⅰ	2割	15,000 円	8,000 円	15,000 円

(注) 区分Ⅱ…世帯全員が市町村民税非課税で、本人の年金収入を加えた所得が80万9千円以下の方
区分Ⅰ…世帯全員が年金収入80万9千円以下かつ他に所得がない方

※災害等による重大な被害を受けた方は、一部負担金の免除申請ができます。

高齡期移行者医療費助成制度で医療を受けるとき

◎ 医療機関等で提示するもの

- ・ 医療保険の資格情報が確認できるもの（健康保険証、資格確認書、資格情報のお知らせのいずれか）
- ・ 高齡期移行者医療費受給者証（緑色）

※保険診療分のみが助成対象です。入院時の食事代や差額ベッド代、文書料、容器代、予防接種代、保険適用外の健康診断や審美医療、選定療養費等は助成の対象外です。

※入院・通院に関わらず、医療費が高額になる場合は、加入の健康保険に「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請をしていただき、高齡期移行者医療費受給者証と一緒に医療機関へ提示してください。（マイナ保険証を利用される方は不要です）

※更生医療、指定難病等他の公費負担医療制度の助成を受けた場合は、そちらが優先され、高齡期移行者医療費助成の対象とはなりません。

訪問看護サービスの利用でも、高齡期移行者医療費受給者証が使えます

高齡期移行者医療費受給者証を提示することで、訪問看護利用料の自己負担額が受給者証に記載の一部負担金額までになります。

※高齡期移行者医療費受給者証提示後の一部負担金についても、別途、加東市訪問看護利用料助成制度により助成される場合があります（要申請）。

制度の詳細や申請方法等については、加東市社会福祉課にお問い合わせください。

（加東市 健康福祉部 社会福祉課 TEL：0795-43-0409）

高齢期移行者医療費受給者証が使用できないとき

◎県外で受診したとき、補装具を作ったときは、申請により負担金をお返しします。

※補装具を作ったときは、加入の健康保険に申請して給付を受けたあと、残りの本人負担額をお返しします。健康保険組合等発行の支給決定通知書等を持参し、申請してください。

《医療費の申請に必要なもの》

- ・**県外受診**
 - ①領収書
 - ②高齢期移行者医療費受給者証
 - ③医療保険の資格情報が確認できるもの
(健康保険証、資格確認書、資格情報のお知らせのいずれか)
 - ④本人名義の振込口座のわかるもの
- ・**補装具（治療用装具）**
 - ①領収書・領収明細書
 - ②医師の意見書の写し
 - ③健康保険組合等発行の支給決定通知書（加東市国民健康保険の方は不要です）
 - ④高齢期移行者医療費受給者証
 - ⑤医療保険の資格情報が確認できるもの
(健康保険証、資格確認書、資格情報のお知らせのいずれか)
 - ⑥本人名義の振込口座のわかるもの

1か月の負担が限度額を超えるとき

申請により限度額を超えた分の払い戻しが受けられます。

《申請に必要なもの》

- ①領収書
 - ②高齢期移行者医療費受給者証
 - ③医療保険の資格情報が確認できるもの（健康保険証、資格確認書、資格情報のお知らせのいずれか）
 - ④本人名義の振込口座のわかるもの
- ※申請には領収書が必要ですので、大切に保管してください。

次の場合は届出が必要です！

- ・氏名、住所、医療保険またはその内容に変更があったとき
- ・転入等により世帯構成に変更があったとき
- ・所得税、市県民税の修正申告をしたとき

交通事故にあったとき

交通事故で高齢期移行者医療費受給者証を使って受診するときは、必ず届け出てください。

身体障害者手帳を取得または、障害年金を受給するようになったとき

身体障害者手帳の1級～3級・4級（下肢関係、音声・言語障害関係）、精神障害者保健福祉手帳の1級・2級又は療育手帳のA判定の方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。加入ご希望の方は保険医療課までご連絡ください。

【お問い合わせ：加東市市民協働部 保険医療課 医療係 ☎0795-43-0501（直通）】